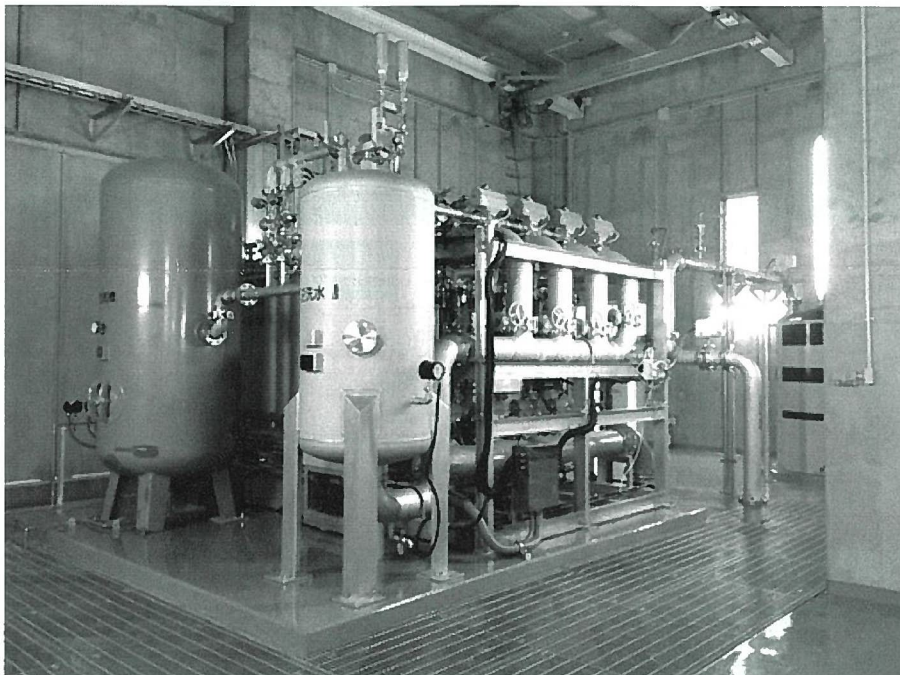


川本浄水場に新たな水道施設が完成



平成27年9月、川本浄水場に新しい浄水施設“膜ろ過棟”が完成しました。

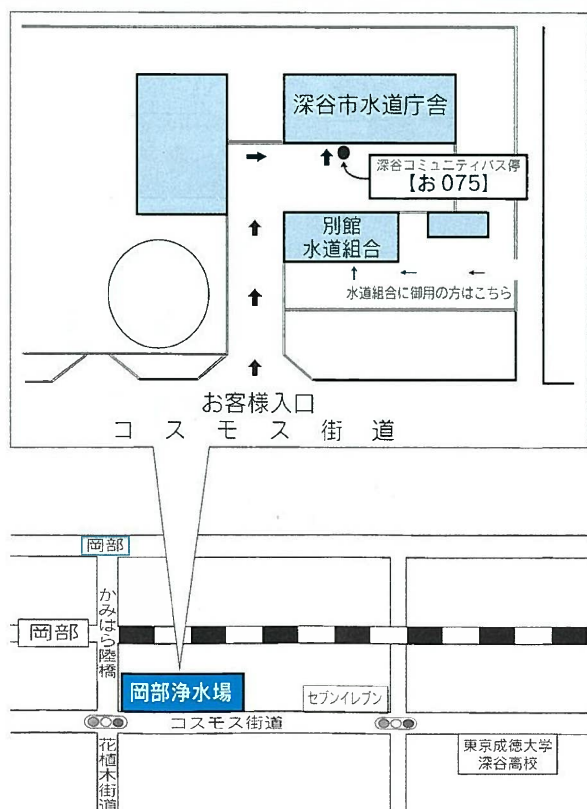
この施設では、水道水源である荒川に含まれる、濁り、細菌類、クリプトスポリジウムなどの原虫類をセラミック膜で除去します。

川本浄水場から給水している川本地区荒川より北側にお住いの皆様に引き続き「安全でおいしい水道水」の安定給水に努めていきます。

川本浄水場の所在地

369-0018
深谷市田中1623

水道庁舎の入口について



← 水道庁舎へはコスモス街道から入るようにしてください

コスモス街道を東から来た場合に、水道庁舎手前の道で右折しますとお客様駐車場に入れません。コスモス街道から水道庁舎への入口がありますので、そちらからお越しください。

深谷市水道庁舎の所在地

369-0211
深谷市岡部1086番地

※ カーナビで検索するとき、地図情報等が更新されていない場合には、浄水場の場所が検索できません。

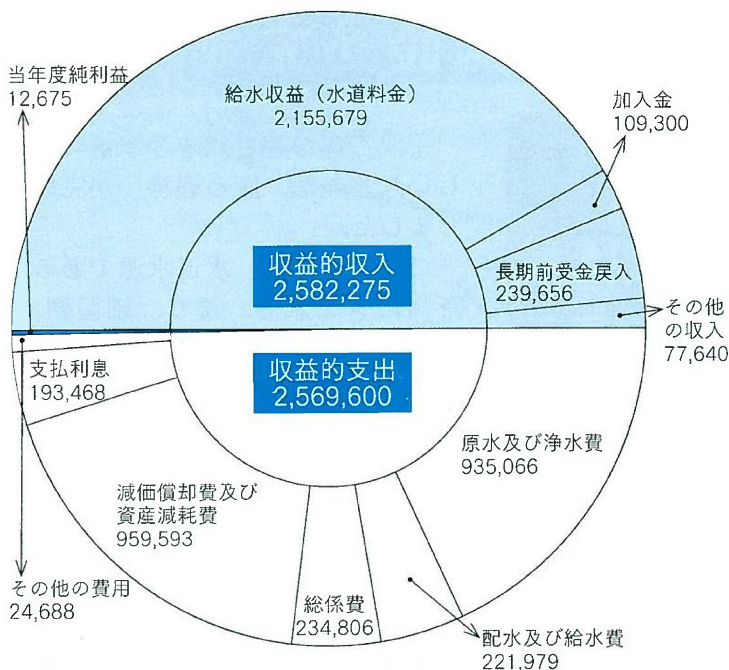
その際には、旧地番の「岡部1089」で検索してください。

平成26年度 水道事業会計決算

(単位：千円)

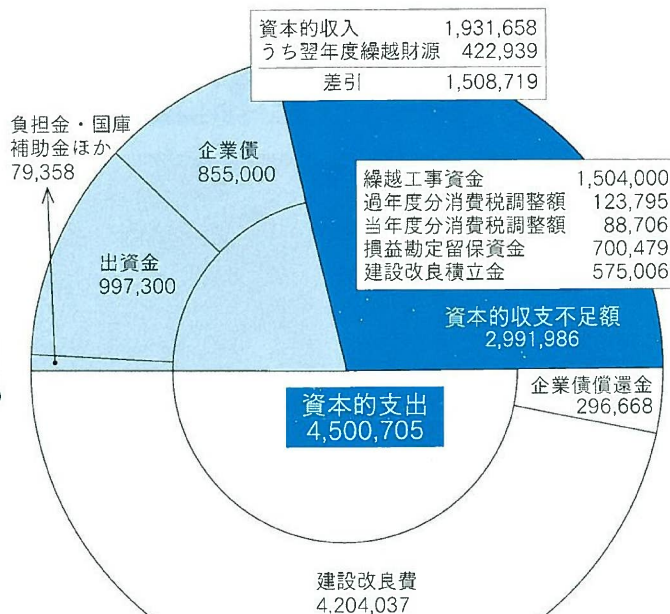
収益的収入及び支出 (税抜)

(浄配水施設の維持管理費用と
その財源を示します。)



資本的収入及び支出 (税込)

(浄配水施設や水道管を整備するために
必要な費用とその財源を示します。)

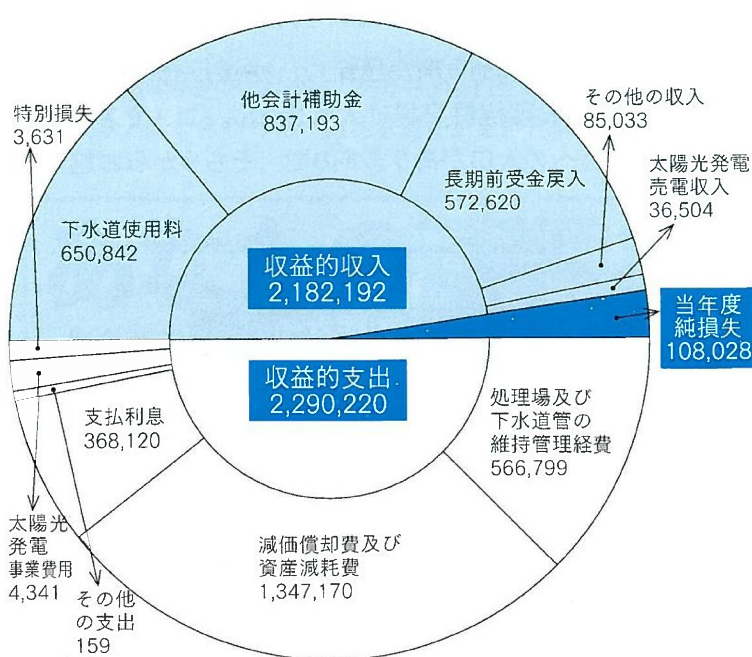


平成26年度 下水道事業会計決算

(単位：千円)

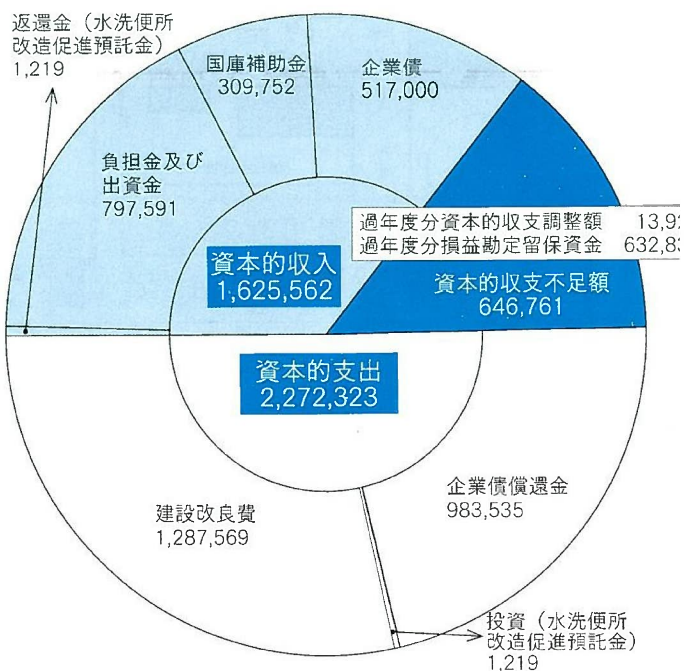
収益的収入及び支出 (税抜)

(汚水処理施設や下水道管の維持管理費用と
その財源を示します。)



資本的収入及び支出 (税込)

(汚水処理施設や下水道管を整備するために
必要な費用とその財源を示します。)



12月検針から下水道使用料が変わります

前回の『水のみちNo.12』と一緒に、折込で下水道使用料改定についてのお知らせを配布いたしました。そちらに掲載しました使用料が12月検針分から適用されます。

下水道事業は使用料収入だけでは賄えず、多額の税金が投入されています。下水道事業の健全運営のため、ご理解とご協力をお願いします。

※公共下水道へ接続されているかたが対象となります。

改定内容 (税込)

使用料算定への適用	H27.12.1からの検針分	
基本使用料 (2ヶ月)	1,728円	
従量料金 1㎡あたり	1～10㎡	43円20銭
	11～40㎡	86円40銭
	41～100㎡	140円40銭
	101㎡～	216円

下水道使用料早見表 (税込)

水量(㎡)	円	水量(㎡)	円	水量(㎡)	円
0	1,728	45	5,454	90	11,772
5	1,944	50	6,156	95	12,474
10	2,160	55	6,858	100	13,176
15	2,592	60	7,560	105	14,256
20	3,024	65	8,262	110	15,336
25	3,456	70	8,964	200	34,776
30	3,888	75	9,666	300	56,376
35	4,320	80	10,368	400	77,976
40	4,752	85	11,070	500	99,576

ふっかちゃんのデザインマンホールができました



ふっかちゃんのデザインマンホールができました(左の写真)。こちらは公共下水道と農業集落排水用です。

平成28年度からの下水道工事で本格的に設置されていきます。ふっかちゃんのデザインマンホールは、カラーと黒色の2種類があり、設置場所により使い分けられます。

現在、深谷駅北口付近の1ヶ所にカラーのマンホールが設置されています。お出かけの際には、ぜひ、ふっかちゃんのデザインマンホールを探してみてください。

浄水場の見学はいかがですか？

今年度も小学生のみなさんが社会科見学で浄水場を訪れました。

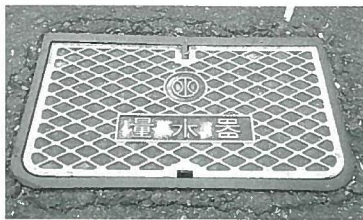
浄水場見学は随時受け付けています。興味のあるかたは、お気軽にご連絡ください。

担当 水道工務課施設係

電話番号 048-577-7539

水道メーターの維持管理について

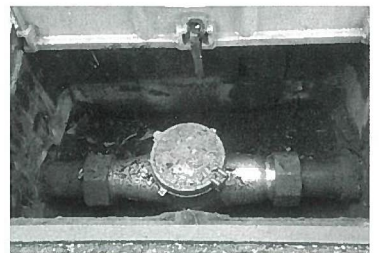
～メーターとメーターボックスの所有者は？～



メーターボックスの外観

水道メーターは深谷市の所有物であり、お客様に貸し出しています。そのため水道メーターの定期交換や故障による修繕の際には、市が無償で行います。

逆にメーターボックスはお客様の所有物であり、維持管理はお客様にお願いしており、そのための費用はお客様負担となります。メーターボックスが壊れた際は、深谷市指定給水装置工事業者へご連絡ください。



メーターボックスの中身

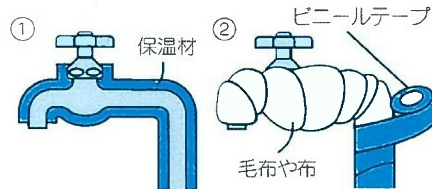
フタを開けてみると…

水道管凍結について

本格的な冬に向け水道管の防寒対策をすることで、水道管の凍結、破裂等のトラブルを防ぐことができます。

こんなところは注意が必要

- ① 水道管がむき出しになっている
- ② 水道管が日のあたらない北側にある
- ③ 水道管が風通しの良い所にある



防寒方法

- ① 水道管が露出しないように保温材を巻いてください。
- ② その上に毛布、布などを巻いて、さらに、その上にビニールを巻いてください。

凍結して水が出ないときは…

蛇口など凍った部分にタオルをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてとがしてください。熱湯は破裂やひび割れを起こすことがありますので、絶対にかけないでください。

破裂してしまったときは…

- ① メーター横の止水栓を開けて水を止めてください。
- ② 水が吹き出た箇所をビニールテープなどで硬く巻きつけ、針金や紐で縛ってください。
- ③ 深谷市指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。(有料となります。)

掲載広告募集

この紙面の一部を広告スペースとして、有料で提供しています。募集広告やPRにお役立てください。

ただし、内容により掲載できない場合もありますので、ご不明な点は事前にお問い合わせください。

次回の『水のみち』は、平成28年6月に発行予定です。

広告の掲載申込みは、平成28年3月31日(木)までです。

申込み・問い合わせ先…環境水道部企業経営課 企業経営係 ☎048-577-7527

あなたの頑張る姿を応援します!

冬期講習(中1~中3)

●12/24日(木)~28日(月)

●1/4日(月)~7日(木)

★少人数制

★アットホームな雰囲気

★基礎から無理なく応用へ発展!

たちばな進学教室

☎572-9733 深谷市上野台298-2

